

SBS フレックネット株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：子どもの出産時における休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成 31 年 9 月～ 特別休暇についてイントラネットなどにより社員に周知
- 平成 32 年 4 月～ 取得状況の実態調査・改善の必要性を検討

目標 2：育児短時間勤務の取得可能範囲が拡大されたことを周知する。

<対策>

- 平成 31 年 6 月～ イン트라ネットなどにより社員に再周知
- 平成 32 年 4 月～ 従業員への案内および啓蒙活動（毎年）

目標 3：年次有給休暇の取得率を 80%以上になるようにする。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 従業員毎に年次有給休暇取得予定表を作成して有給の取得を推進する
- 平成 32 年 4 月～ 前年の取得状況の調査、年間有給消化計画の検討